

野田市告示第311号

野田市道路線認定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、野田市役所土木部管理課において一般の縦覧に供する。

縦覧期間 令和 4年 12月 16日から 令和 4年 12月 30日まで

(但し、野田市の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く)

令和 4年 12月 16日

野田市長 鈴木 有

整理 番号	路線番号	路線名	起 点	重要な経過地
			終 点	
1	1 4 4 0	野 田 市 駅 愛 宕 線	野田字精進場 790番1地先	
			野田字弁天谷津 168番1地先	
2	1 2 2 3 4	川 間 1 2 2 3 4 号 線	船形字松山 2709番3地先	
			船形字松山 2764番1地先	
3	1 2 2 3 5	川 間 1 2 2 3 5 号 線	船形字松山 2748番地先	
			船形字松山 2749番地先	

整理 番号	路線番号	路線名	起 点	重要な経過地
			終 点	
4	1 2 2 3 6	川 間 1 2 2 3 6 号 線	船形字松山 2 7 5 2 番地先	
			船形字松山 2 7 6 7 番地先	
5	3 1 3 4 2	中 央 3 1 3 4 2 号 線	野田字愛宕裏 7 4 0 番 2 地先	
			清水字下原付 2 6 9 番 1 6 地先	
6	3 1 3 4 3	中 央 3 1 3 4 3 号 線	野田字愛宕裏 7 2 1 番 1 地先	
			野田字愛宕裏 7 4 0 番 2 地先	
7	3 1 3 4 4	中 央 3 1 3 4 4 号 線	野田字山王山下 7 7 8 番 2 地先	
			野田字山王山下 7 7 8 番 2 地先	
8	3 1 3 4 5	中 央 3 1 3 4 5 号 線	清水字畔ヶ谷 1 0 9 9 番 4 地先	
			野田字山王山下 7 7 9 番 1 地先	
9	3 1 3 4 6	中 央 3 1 3 4 6 号 線 (歩 行 者 専 用 道 路)	中野台字堀尻 1 2 1 6 番 1 地先	
			野田字山王山下 7 7 9 番 2 地先	
10	3 2 1 1 3	中 央 3 2 1 1 3 号 線	野田字弁天谷津 1 5 7 番 4 4 地先	
			野田字弁天谷津 1 6 5 番 1 地先	
11	3 2 1 1 4	中 央 3 2 1 1 4 号 線 (歩 行 者 専 用 道 路)	野田字弁天谷津 1 4 8 番 2 地先	
			野田字弁天谷津 1 6 8 番 1 地先	

整理 番号	路線番号	路線名	起 点	重要な経過地
			終 点	
12	3 2 1 1 5	中 央 3 2 1 1 5 号 線 (歩 行 者 専 用 道 路)	上花輪字谷向 1 5 3 6 番地先	
			野田字弁天谷津 1 5 2 番 3 地先	
13	5 2 3 2 0	南 部 5 2 3 2 0 号 線	山崎字東大和田 1 4 1 1 番 4 4 地先	
			山崎字東大和田 1 4 6 2 番 2 地先	
14	8 2 4 0 8	関 中 8 2 4 0 8 号 線	なみき二丁目 2 0 番 1 6 地先	
			なみき二丁目 2 0 番 3 1 地先	